

**人口と世帯**  
(外国人含む)  
人口 426,721人  
男 210,081人  
女 216,640人  
(前月より516人増)  
世帯 186,411世帯  
(前月より542世帯増)  
(2013年5月1日現在)

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

6月は「環境月間」です  
イベントを開催します

町田に静かで安全な空を返せ！  
厚木基地に起因する航空機騒音・住宅防音工事希望届の受付対象  
建築年月日が拡大

4面

6月2日～8日は危険物  
安全週間です

## 市議会のうごき

### 6月定例会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。  
開会時間は午前10時です。ただし、6月6日は午後1時です。

問 議会事務局 ☎724・2550  
FAX050・3161・7663

## 議会を傍聴しましょう

### 本会議・常任委員会日程(予定)

月	日	曜日	内容
6	6	木	本会議(提案理由説明)
	7	金	議案説明会
	11	火	本会議(一般質問)
	12	水	
	13	木	
	14	金	
	17	月	
	18	火	本会議(質疑)
	19	水	文教社会常任委員会 建設常任委員会
	20	木	総務常任委員会 健康福祉常任委員会
	21	金	常任委員会予備日
	28	金	本会議(表決)

※本会議・常任委員会の中継はインターネットでご覧いただけます。  
※会議の日程・時間等は変更になることがあります。

## 高齢者の見守り活動 見守りネットワークまちだ 新たに3事業者と協定を締結

市では、高齢者の見守り活動の充実に向けて、5月15日に、東京電力株式会社・東京ガス株式会社・東京ガスライフル株式会社・東京ガスライフル株式会社等の3事業者と、「町田市高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結しました。

これは、昨年10月の2事業者との締結に続くもので、高齢者の方々の見守り体制が更に強化されます。  
協定を締結した事業者は、



5月15日に行われた締結式。左から、東京電力(株)八王子支社長の大島薫氏、石阪市長、東京ガスライフル株式会社代表取締役の澤井茂男氏、東京ガス(株)神奈川西支店長の中濱一芳氏

配達や検針等の業務中に、高齢者など見守り対象者の住宅で、雨戸が何日も閉まったまま、洗濯物が干したまま、メーターの検針値が前回とあまり変わっていない等、何らかの異変を察知した場合、速やかに市へ連絡します。

協定締結により、高齢者の方の異変の早期発見、見守り活動に対する意識の向上、高齢者見守り支援ネットワークが構築されていない地域での見守り活動の実施などの効果が期待されます。  
市では、現在、民生委員・

## ものづくり産業の販路拡大を支援 町田市発注認定制度を創設

市では、市内のものづくり産業から生まれた、新規性が高く優れた商品の普及を目指し、市が定める基準を満たす商品とそれを生産する中小企業者を認定する「町田市トリアル発注認定制度」を創設しました。

この制度は、商品を開発しても実績がなく販路開拓が進まない中小企業者を支援するものです。  
認定された商品は、市が作成する「認定商品カタログ」

や「広報まちだ」、町田市ホームページに掲載し広く周知します。また、認定商品は町田市が随意契約で試験的に購入可能となり、市への納入実績をPRすることで販路拡大が期待できます。  
※認定商品の購入を約束するものではありません。  
○対象 新規性の高い優れた商品、及びそれを生産する中小企業者(市内に住居登録または本店登記を有し、市税を

児童委員による75歳以上の高齢者家庭の全戸訪問、民間事業者による高齢者配食サービス、ごみ収集時の安全確認等で、高齢者の見守り活動を行っています。また、町内会・自治会等による高齢者見守り支援ネットワークも6つの地域で始まっています。  
今後、幅広い事業者へ協力を呼びかける予定です。  
問 高齢者福祉課 ☎724・2140 FAX050・3101・6180

完納していること)  
○認定の基準(概要) 次の要件をすべて満たすこと。  
①申請時点で、販売開始から5年以内である。  
②認定品が、既存の商品とは別個の範疇に属するものであるか、同一の範疇に属しても著しく異なる使用価値を有するため、実質的に別個の範疇に属すると認められる。  
③認定品が、技術の高度化、経営能力の向上、市民生活の利便の増進に寄与すると認められる。  
④認定品の生産方法、必要な資金額、資金調達方法が、事業者の新たな事業分野開拓のために適切なものである。  
※食品並びに医薬品、医薬部外品及び化粧品を除く  
○認定期間 11月1日～2016年3月31日  
○審査方法 書類審査後、「町田市トリアル発注認定制度認定懇談会」で専門家による意見聴取を実施  
○申し込み 6月3日～7月12日まで(必着)に、申請書に必要書類を添えて、直接または郵送で産業観光課(〒194-8520、森野2-2-1)へ。  
※詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。  
問 産業観光課 ☎724・2129 FAX050・3101・9615

## 2013年度 春の花壇コンクール

### 審査結果

花の香り漂う美しいまちづくりを目的に、毎年春と秋の2回開催している花壇コンクールの今年度春の受賞団体が決まりました。  
参加した359団体の中から、審査の結果、最優秀賞に悠々園、優秀賞に陽だまり、ききよう保育園、ふよう病院グループホームあおぞら中庭ボランティア隊、金井中学校

PTA花だん委員会の4団体が選ばれました。  
また、優良賞に16団体が、努力賞に29団体が選ばれました。  
受賞団体などコンクールの詳細は、町田市ホームページでご覧いただけます。  
問 公園緑地課 ☎724・4399 FAX050・3161・6269



## 悠々園の花壇 最優秀賞



すべての草花の生育や手入れの良さに加え、立体的なデザインとやさしい色調で春らしさを表現している点が評価されました

ふよう病院グループホームあおぞら中庭ボランティア隊の花壇

金井中学校PTA花だん委員会の花壇

陽だまりの花壇

ききよう保育園の花壇